

第1回トイレに流せる製品の取扱いの手引き策定委員会 を開催します。

日本下水道協会（以下、本会）は、下水道事業並びに公共用水域の水質等に悪影響を及ぼす恐れを低減させるため、国内の下水道管理者向けに「トイレに流せる製品の取扱いの手引き」を策定することを目的として、「第1回トイレに流せる製品の取扱いの手引き策定委員会」を、平成30年7月19日に開催します。

経緯：

本会は、平成28年9月、全国の大都市及び世界の下水道関係者と連携し、「トイレに流せる」として販売されている製品の国内外の製造業者に対し、「下水道関係者が納得する規格ができるまでの間、トイレに流せるのはし尿及びトイレットペーパーのみである。」とする共同声明を発しました。

その後、製品の規格化を目指して当時動いていたISO規格化は叶わなくなりましたが、かわりに、世界の下水道関係者が連携し、取り組みを開始した任意団体（IWSFG）規格が、平成30年6月5日に発行されました。これに先立ち、平成30年3月、本会は、全国の大都市より、IWSFG規格を踏まえて全国の下水道事業並びに公共用水域の水質等に悪影響を及ぼす恐れのある「トイレに流せる」として販売されている製品に対する国内対応の要望を受けました。

こうした動きを踏まえ、本会は、国内の下水道管理者向けに「トイレに流せる製品の取扱いの手引き」を策定することを目的として委員会を設置しました。

この度、第1回の委員会を、下記のとおり開催します。

記

1. 日時：平成30年7月19日（木）15:00～17:30
2. 場所：日本下水道協会 5階 第1・2会議室
3. 議題：トイレに流せる製品の取扱いの手引きの内容等
4. その他：
 - ・会議は冒頭のみ公開いたします。
 - ・委員会の資料及び議事概要については、開催後、本会HP上にて公開いたします。

問い合わせ先：日本下水道協会 技術研究部 国際課

メール：kokusai@ngsk.or.jp、電話：03-6206-0289